# 第１回 農業委員会総会　議事録

1　総会の月日　　令和８年７月 22 日（水）　13 時 30 分から

2　総会の場所　　南箕輪村役場　講堂

3　議事録署名委員の指名

4　議　　事　　議案第１号　南箕輪村農業委員会長の互選について

議案第２号　南箕輪村農業委員会の会長代理の互選について

議案第３号　南箕輪村農業委員会議席の決定について

議案第４号　所属部会の決定及び部会長、部会長代理の互選について

議案第５号　南箕輪村農地利用最適化推進委員の委嘱について

5　農地利用最適化推進委員委嘱式

6　村長挨拶

7　会長挨拶

8　会長代理挨拶

9　委員自己紹介

10　農業委員会について　（１）農業委員会の役割と活動について

（２）農地法、その他関連法令に基づく許認可等について

（３）農業委員会会議規則について

11　協議　（１）承認第１号　南箕輪村農業委員会部会構成について

（２）農業者年金加入推進部長の選任について

（３）広報誌編集委員の選任について

（４）外部団体の役員依頼について

（５）担当エリアについて

12　その他　（１）委員会の運営について

①毎月の総会招集日時

②慶弔等に関する申し合わせについて

③服装について

④報酬について

⑤活動記録について

（２）全国農業新聞の購読について

（３）令和８年度農地パトロール実施について

（４）当面の日程について

（５）新任委員研修会の開催について

（６）その他

13　出席農業委員（12 人）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 倉 田 明 彦 | 永 由 喜 芳 | 加 藤 直 樹 | 小 林 美 晴 |
| 藤 田 政 幸 | 酒 井 文 代 | 太 田 和 也 | 加 藤 賢 司 |
| 伊 澤 武 善 | 小 口 雄 一 | 唐 澤 喜 廣 | 原　　聡 美 |

14　欠 席 委 員（農業委員）

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | |

15　議事録署名委員

| | |
|---|---|
| 倉 田 明 彦 | 永 由 喜 芳 |

16　出席農地利用最適化推進委員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 菅 家 美 果 | 酒 井　　明 | | |

17　欠 席 委 員（農地利用最適化推進委員）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 原　　一 夫 | 加 藤 賢 雄 | | |

18　出席事務局職員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 有 賀 正 浩 | 事務局次長 | 清 水 栄 子 |
| 事 務 局 | 池 上 裕 介 | 事 務 局 | 雨 宮 有 華 |

| | |
|---|---|
| | 開会前<br>【農業委員任命式】 |
| | 開会 |
| 事務局長 | 現在出席の農業委員数は12名中全員の出席をいただいております。農業委員の出席人数が過半数に達しておりますので、会議規則第６条の規定により、ただ今から第１回農業委員会総会を開会致します。 |
| | 【農業委員自己紹介】 |
| 事務局長 | この後、本来であれば農業委員会長が議長を務め、議事・進行をいたしますが、まだ会長が決定しておりませんので、臨時の議長を選出する必要があります。<br>地方自治法第107条の規定で、年長者を従来、臨時の議長とする規定がございますが、当委員会もこれに準じて、最年長委員である唐澤喜廣委員にお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんか。 |
| 農業委員一同 | （異議なし） |
| 事務局長 | それでは、臨時議長として唐澤喜廣委員は臨時議長席にお座りください。<br>臨時議長ということで、簡単に一言で結構ですのでご挨拶をお願いします。 |
| 唐澤喜廣委員 | 【臨時議長自己紹介】 |
| 臨時議長 | 議事録署名委員を指名します。<br>本総会の議事録署名委員は、倉田明彦委員と永由喜芳委員を指名します。 |
| | １　議事・選任<br>【議案第１号　南箕輪村農業委員会長の互選について】 |
| 事 務 局 | それでは、会長の互選についての説明を申し上げます。<br>互選については、投票で行うこととされていますが、出席委員の全員の同意がある場合については、地方自治法の第118条の規定を準用して、指名推選により選任することができます。指名推選については、自薦他薦を問わないものとなっております。互選の方法についての説明は以上となります。 |
| 事務局長 | 今の説明をもう少し追加させていただきますが、基本的には投票で行いますが、その前に自薦他薦問わず、立候補や指名推薦を行い、もし、候補者 |

| | |
|---|---|
| | が１人であれば、皆さんのご同意をいただいたうえでその候補者を会長に指名することが可能ということを今、説明させていただきましたので、そのような方法でいいかということをまず、ここで決めていただいて、その後、次に進みたいと思いますので臨時議長の方でお願いいたします。 |
| 臨時議長 | 今、事務局長から補足説明をいただきましたが、ご意見・ご質問はございますか。 |
| 農業委員一同 | （特になし） |
| 臨時議長 | 意見がないということですので、指名推薦で良いということだと思いますが、ご異議ございませんか。 |
| 農業委員一同 | （異議なし） |
| 臨時議長 | それでは指名推薦の方法で決定をしたいと考えますのでよろしくお願いいたします。<br>それでは会長の推薦をお願いしたいと思いますが、いかがですか。 |
| 倉田明彦委員 | 今、臨時議長に前会長の唐澤委員がなっていますが、在任履歴を見ていただくと、非常に経験豊富な方ですし、知識に対しても非常に豊富な方だということで、引き続き唐澤委員に会長を担っていただければと思いますがいかがでしょうか。 |
| 臨時議長 | 今、推薦をしていただきましたが、他に推薦はございませんか。 |
| 農業委員一同 | （意見なし） |
| 臨時議長 | それでは、他の推薦がないようですので、採決致します。<br>私が就任させていただくことに賛成の方は挙手をお願いします。 |
| 農業委員一同 | （全員挙手） |
| 議　　長 | ありがとうございます。全員賛成ということで、よろしくお願いいたします。<br>【唐澤会長挨拶】 |
| 議　　長 | 【議案第２号　南箕輪村農業委員会の会長代理の互選について】<br>互選の方法についてご意見ございますでしょうか？ |

| | |
|---|---|
| 農業委員一同 | （異議なし） |
| 議　　長 | 意見がないようでしたら先程と同じように指名推薦としてよろしいでしょうか？ |
| 農業委員一同 | （異議なし） |
| 議　　長 | それでは、会長代理の互選につきましても、先程と同じように指名推薦といたします。<br>会長代理について立候補または、推薦をお願いします。 |
| 太田和也委員 | 神子柴地区の太田です。<br>３ページの在任歴を見ていただくと、今年新任の方が非常に多く、会長代理という職にちょうどいい在任歴３～５期やっておられるような方がなかなかいないのですが、ちなみに、会長代理は女性でも別に構わないんでしょうか。 |
| 事務局長 | はい。伊那市は女性がやっています。 |
| 太田和也委員 | そうですよね。男女でやると場も和むという言い方は変ですが、バランスもいいかなというような気もしまして、３期やっている酒井文代委員がよろしいんじゃないかなと思います。 |
| 議　　長 | 他にございますかね。 |
| 農業委員一同 | （意見なし） |
| 議　　長 | 採決致します。<br>太田委員より推薦で、３期目の酒井文代委員はどうかという意見をいただきましたが、賛成される方は挙手をお願いします。 |
| 農業委員一同 | （全員挙手） |
| 議　　長 | では、酒井文代委員お願いします。 |
| 事務局長 | 代理の席にご移動いただきまして、簡単にご挨拶をいただければと思います。 |

| | |
|---|---|
| 酒井文代会長代理 | どちらかというと委員の皆さんの中では若い方で、[redacted]になりました。<br>最適化推進委員を入れて３期目ですので、もしかしたらこういう役が来るかなと思いながらやってきましたが、頑張ります。よろしくお願いします。 |
| 議　　長 | 酒井文代委員、よろしくお願いします。 |
| 事 務 局 | 【議案第３号　南箕輪村農業委員会議席の決定について】<br>資料の５ページをご覧ください。総会における委員の議席は、農業委員会の会議規則第５条第１項により、あらかじめ定めることになっております。資料５ページと６ページに、事務局案を作ってありますので見ていただければと思います。１案については今、座っているような形で農業委員が座り、事務局側に農地利用最適化推進委員が座るという委員別で分けております。<br>２案については６ページとなりますが、地区別の配置になっております。前期の農業委員会はこのスタイルでした。<br>今、唐澤会長と酒井代理が前にいらっしゃいますので、番号が若干ずれてきますが、中立委員については、２案の場合は地元のところに入っていただきたいと思います。事務局案の説明については以上となりますので、ご審議よろしくお願いします。 |
| 事務局長 | 今、事務局次長から説明させていただきましたが、最適化推進委員のいる地区が田畑と神子柴と南原と大泉の４人になりますので、その方たちがそれぞれの地区の間に入っていくという形のものが第２案になります。<br>さらに先程、会長から話がありましたが、みんなで一緒にやっていきたいというのも第２案の形になります。<br>最適化推進委員さんも地区を持って農業委員さんとほとんど同じような活動をしますので、今までそういう形でやってきた経過がありますので、その点を踏まえて、新任の方はいきなりの審議になりますが、率直な意見をいただきましてここで決めていただければと思います。 |
| 議　　長 | 委員議席について２案あり、事務局長からも補足説明をいただきましたが、何かご意見はございますか。 |
| 藤田政幸委員 | 今、会長さんより説明があったとおり、第２案のやり方でいいと思います。 |
| 議　　長 | 藤田委員から、第２案でという意見がございましたが、他にご意見等ございますか。 |
| 農業委員一同 | （特になし） |

| | |
|---|---|
| 議　　長 | そうしましたら、議席については第２案で賛成の方は挙手をお願いします。 |
| 農業委員一同 | （全員挙手） |
| 議　　長 | では、議席については第２案でいきます。<br>そのため、31 日の農業委員会は、第２案の席で総会に出席をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 事 務 局 | 【議案第４号　所属部会の決定及び部会長、部会長代理の互選について】<br>資料は７ページと８ページをご覧ください。農業委員会においては、審議の内容に応じて専門的かつ効率的に検討を進めるために部会を設置することができる仕組みとなっております。<br>当農業委員会では、農業振興部会と農政部会の２つの部会があり、総会での審議に先立って詳しい検討や整理を行い、その結果を農業委員会の総会で報告する役割を持っています。<br>本日については、当農業委員会において部会の種類を説明し、その後に構成員の案を総会に諮らせていただきたいと思っています。<br>８ページをご覧ください。部会は２つあり、農業振興部会と農政部会があります。農業振興部会については、農業振興に関する事項として、農地の利用集積の推進を行ったり、農業委員さんが相談員となって農地相談会を年に２回企画・開催をしています。その他の活動に加えて、貸付けや借受けの希望者に対してのフローチャートを独自で作ったり、米一俵価格表というようなものを作ったり、独特の活動を行っていました。<br>続きまして農政部会になります。こちらについては農業政策に関する事項を主に行っており、農地のあっせん会や村に出す意見書の原案や指針を作るというような農業政策に関することが主な活動となります。<br>その他に、意見の集約や遊休農地対策についての協議等も行っています。<br>新任の委員さんはどちらの部会に入ったらいいか迷ってしまうと思うため、地区・歴・役職も含めた事務局案を、今から配布しますので見ていただければと思います。<br>（事務局案配布） |
| 議　　長 | 事務局から部会の説明と構成員の案の提示をしていただきましたが、ご意見等ございますか。 |
| 農業委員一同 | （特になし） |
| 議　　長 | 新任の方は説明されても、なかなか分かりにくいかと思いますが、農業振 |

| | |
|---|---|
| | 興部会も農政部会もそんなに大変ではないと私は思いますので、事務局の案でいかがでしょうか。 |
| 農業委員一同 | （異議なし） |
| 議　　長 | 構成員については、事務局案どおりと致します。３年間、この構成員で活動していくということでよろしくお願いいたします。そうしましたら、それぞれの部会で部会長と部会長代理を決めていただきますので、農業振興部会は後ろへ、農政部会は前へ集まってください。<br><br>【それぞれの部会で役職決め】 |
| 議　　長 | ありがとうございました。それぞれ部会長と部会長代理が決まったようでございますので、事務局より発表をお願いします。 |
| 事務局長 | 農業振興部会長に太田和也委員。農政部会長に倉田明彦委員。農業振興部会部会長代理に永由喜芳委員。農政部会部会長代理に小林美晴委員です。よろしくお願いいたします。 |
| 事 務 局 | 【議案第５号　南箕輪村農地利用最適化推進委員の委嘱について】<br>資料は９ページとなります。<br>農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員の２つの委員で組織をされています。農地利用最適化推進委員の委嘱については、農業委員が決定をするものとなっておりますので、ご審議をお願いしたいと思います。<br>現在４名が地区から推薦をされておりまして、４月 22 日に、選定委員会を開催し、この４名の委員さんの事前審査を行いました。<br>４名とも長く農業に従事されており識見もあるということで、適任であると決定をいたしました。４名の方の地区・氏名・住所・経営状況および経歴を議案書に記載してありますので、見ていただきたいと思います。それでは審議の方をお願いします。 |
| 議　　長 | 農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局から説明がございましたが、ご質問・ご意見はございますか。 |
| 農業委員一同 | （特になし） |
| 議　　長 | では、この４名を農地利用最適化推進委員として委嘱するということでご異議はございませんか。 |

| | |
|---|---|
| 農業委員一同 | （異議なし） |
| 議　　長 | 以上で進行を終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。 |
| 事務局長 | 一応再確認ですが、ここにいる農業委員さんにつきましては、議会の承認を得て、村長から任命されており、農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員の承認を得て、会長が委嘱するという形の違いがあります。ですので、６月議会で私が説明し、農業委員は議員の承認を得ているという形になっておりますので、ご承知おきください。<br><br>（休憩　14：20 から 14：30 まで）<br><br>【農地利用最適化推進委員委嘱式】<br><br>【村長挨拶】 |
| 村　　長 | 皆さん改めましてこんにちは。第１回の農業委員会総会の開催にあたり一言ご挨拶させていただきます。<br>本日、新たに農業委員と農地利用最適化推進委員になられた皆さん、それぞれのお立場でお忙しい中、村の農業振興のためにお力添えを賜ることを心より感謝申し上げます。<br>また、引き続き委員を務めていただく皆様、大変お世話になります。<br>これまで培われた知識や経験を活かしていただき、農業委員会の活動を牽引していただければと存じますので、よろしくお願いいたします。<br>さて、近年農業委員会では通常の業務に加え、地域計画の策定を前期から各地区の中心となって進めてきていただきました。地域計画策定をいたしましたが、適宜ブラッシュアップをしていくことで、担い手への農地利用集積が図られるというものでございます。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。<br>また、皆さんご存知のとおり、南箕輪村は伊那盆地のちょうど真ん中にあり気象庁上の平坦地も非常に多い場所です。現在、日本全体では人口減少時代が訪れておりますが、南箕輪村は今後いくら人口が減ったとしても、人々が暮らし続ける地域です。そういった中、久保地区では、圃場整備の機運が高まっています。<br>また、農地を転用して宅地にするといった動きも引き続き続いていくかと存じます。<br>そういった中ではありますが、農業委員会委員の皆様におかれましては、引き続き中立公正公平な観点で農地の保全の観点もありますので協議を重ねていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。<br>新体制、また、唐澤会長や酒井代理のもとで、明るく活発な議論が交わさ |

| | |
|---|---|
| | れると思います。私も皆さんを中心に、村の農業振興が図れることを大いに期待申し上げます。結びになりますが、だいぶ暑い日が続いております。皆様のご健康・ご多幸を祈念申し上げまして、簡単ではありますが第１回農業委員会総会に当たっての挨拶とさせていただきます。皆さん３年間どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 事務局長 | ありがとうございました。次第でいきますと、会長、会長代理の挨拶と続きますが、その後自己紹介がありますし、先ほど会長から挨拶もいただきましたので、自己紹介を中心とした挨拶ということで会長から順に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。<br><br>【自己紹介　農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局】 |
| 事務局長 | ありがとうございました。藤城村長におかれましては、ここで退席となります。ありがとうございました。<br><br>（村長退席） |
| 事務局長 | それでは、本日の総会の次第の２ページになります。再び会長の進行でお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。 |
| 議　　長 | それでは、引き続き進行をさせていただきます。新任の方は分からないことだらけだと思いますが、素朴な質問でも構いませんのでどんどん質問していただき、分からないままにしておかないようにお願いしたいなと思います。それでは、番号９　農業委員会につきまして、（１）から（３）まで一括でお願いいたします。 |
| 事 務 局 | （１）農業委員会の役割と活動について<br>農業委員会の業務・年間の活動について説明。<br>（２）農地法、その他関連法令に基づく許認可等について<br>（３）農業委員会会議規則について |
| 議　　長 | 事務局から説明がありましたが、最初から理解するのは無理だと思います。分からないことはその日のうちにと私も言いましたが、こちらについては少し時間をかけてゆっくり理解をしていくということで、進めてまいりたいと思います。今すぐ、ここでしたいご質問・ご意見はございますか。 |
| 委員一同 | （特になし） |

| | |
|---|---|
| | 2　協議<br>（1）承認第１号　南箕輪村農業委員会部会構成について<br>総会の前半で決めた部会構成案を配布し、農地利用最適化推進委員を含めた中で協議した結果、構成案どおりで決定。<br>（2）農業者年金加入推進部長の選任について<br>協議の結果、原聡美委員と加藤直樹委員を選出。<br>（3）広報誌編集委員の選任について<br>協議の結果、原聡美委員・伊澤武善委員・加藤賢司委員・藤田政幸委員・菅家美果委員を選出。<br>（4）外部団体の役員依頼について<br>協議の結果、鳥獣被害対策委員に藤田政幸委員、むらづくり委員に太田和也委員を選出。<br>（5）担当エリアについて<br>担当エリアの変更などがある場合は、事務局に連絡するよう依頼。<br><br>3　その他<br>（1）委員会の運営について<br>①毎月の総会招集日時<br>②慶弔等に関する申し合わせについて<br>③服装について<br>④報酬について<br>⑤活動記録について<br>（2）全国農業新聞の購読について<br>内容の説明と購読依頼。<br>（3）令和８年度農地パトロール実施について<br>実施の日程案を提示し、日程調整を行った。<br>（4）当面の日程について<br>（5）新任委員研修会の開催について |
| 議　　長 | 以上をもちまして、議長の職を解かさせていただきます。 |
| 伊藤会長代理 | 閉会<br>以上をもちまして第１回南箕輪村農業委員会総会を閉会します。<br>（　15時47分　終了　） |

以上、第１回農業委員会総会 議事録に相違ない事を証明します。
令和 8 年 7 月 30 日

議　　長　唐澤喜廣

議事録署名委員　倉田明彦

議事録署名委員　永由喜芳